



ディスクロージャー



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 6 月

東根市農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況(令和元年度)	2
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	18
3. キャッシュ・フロー計算書	20
4. 注記表	21
5. 剰余金処分計算書	31
6. 部門別損益計算書	32
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34
8. 会計監査人の監査	34

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減	36

III 事業の概況

1. 信用事業	38
(1) 貯金に関する指標	38
(2) 貸出金等に関する指標	38
(3) 内国為替取扱実績	41
(4) 有価証券に関する指標	41
(5) 有価証券等の時価情報等	42
2. 共済事業取扱実績	42
3. 買取購買品取扱実績	43
4. 販売品(営農販売園芸事業)取扱実績	44
5. 特販事業取扱実績	45
6. 指導事業実績	45
7. 保管事業実績	45
8. その他の事業実績	45

IV 経営指標

1. 利益率	46
2. 貯貸率・貯証率	46
3. その他の経営諸指標	46

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	47
2. 自己資本の充実度に関する事項	49
3. 信用リスクに関する事項	53
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	57
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	58
9. 金利リスクに関する事項	58

【役員等の報酬体系】

1. 役員	61
2. 職員等	61
3. その他	61

【JAの概要】

1. 機構図	62
2. 役員一覧	62
3. 組合員数	63
4. 組合員組織の状況	63
5. 特定信用事業代理業者の状況	63
6. 店舗一覧	63
7. 地区一覧	63
8. 沿革・あゆみ	64

【手数料一覧表】

	65
--	----

【主な取扱貯金商品一覧】

	68
--	----

【融資商品一覧】

	69
--	----

ごあいさつ

国内の農業をめぐる情勢は、超高齢社会を迎え担い手の高齢化が進行していることや、人口減少による労働力不足によって農業生産基盤の縮小が進んでいます。

このように農業を取り巻く情勢が厳しいなか、経営面においても、国のマイナス金利政策の継続により各金融機関の収益力は低下の一途をたどっており、当 JA においても同様に厳しい状況にさらされております。

さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は、すべての事業者に大きな影響をもたらし、今後の景気後退が危惧されています。当 JA におきましても、組合員、利用者の皆様から安心してご利用いただけますよう感染拡大防止に細心の注意を払いながら事業に取り組んでまいります。

また、当 JA におきまして継続して取り組んでおります経営改革につきましては、東部・西部地区を拠点とした、本所・支所の統合再編による専門的でより質の高い各種サービスを提供することなどにより、「組合員の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて着実に進めてまいります。

こうした目的を達成するため、引き続き財務の健全化に努め、内部統制システムの確立・コンプライアンス態勢の整備強化を図り、組合員・地域利用者から信頼されるよう努めてまいります。

東根市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤勝藏

1. 経営理念

(組合員・役職員が目指すJA さくらんぼひがしねの理念)

- 協同の力で組合員の所得と生活の向上、豊かな地域づくりに貢献します。
- 創造的自己改革を実践し、地域に必要とされるJAを目指します。

2. 経営方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

令和元年度からの第4次中期3か年計画の実践のなかで、「農業者の所得増大」のため、農業所得向上に向けた情報提供及び他部門との連携による営農支援を強化します。また、「農業生産の拡大」を達成するため、生産基盤、農業生産振興及び担い手育成に向けた取り組みを強化します。

さらに、農家生産コストの省力化のため、競合店より安価な生産資材等の販売に取り組みます。

また、持続可能な健全経営を目指し、本所新事務所建設に伴う施設整備計画に取り組みます。

「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和元年度)

全体的な概況

園芸事業は、天候不良によるさくらんぼの取扱数量の落ち込みなどをはじめ、厳しい事業年度となりましたが、生産者の高品質安定生産努力による高品質商品の出荷や、さくらんぼでの柔軟なロット対応や販売形態の誘導等で価格維持に努めるなどの施策をはじめ各品目での生産者手取り向上の取り組みによって取扱高は40億円の大台を維持し、40億9,573万円(前年実績対比95.6%)となりました。また、「よってけポポラ」は過去最高の来店者数、取扱高を記録し、6月には全国のJC総研加盟店として月間売上高が2年連続で日本一を記録するなど好調で、売上高も15億円台を維持しました。

経済事業が比較的堅調に推移した一方で、信用事業、共済事業は全般的に苦戦し事業総利益は14億4,015万円となったものの、当期剰余金については1億616万円となりました。

信用事業

〈貯金〉

貯金残高の伸長を図るために、当農協独自の「合併10周年記念定期貯金」並びに「ウィンターキャンペーン2019」を実施しました。

また、年金口座獲得に向け事前に受給予定者へのPR案内の送付を行ない、2月には社会保険労務士を講師に「年金セミナー」を開催し、多数の方々より受講して頂きました。

当年度残高 566億4,315万円(前年比97.7% 計画比96.3%)

〈融資〉

地域農業の担い手に対する支援として農業資金の相談と需要を図るべく、営農部門と情報を共有した訪問活動を実施しました。農業経営における資金として「アグリマイティ資金」や「営農ローン」を提案し、更には6月の降雹被害に対応したJA独自の「R1果樹経営支援資金」を設立し、農業経営の安定化を支援しました。

各種ローンの情報提供として、県下統一の「ローンキャンペーン」とJA独自の「ローン相談会」を開催し、マイカー・教育・フリーローン資金の需要に対し迅速な対応を行いました。

ローン伸長に向けた営業強化については、住宅ローンの推進を展開し、東根市内外のハウスメーカー営業に取り組んだほか、小口ローンについてはJA共済代理店・農機具店への営業を行い需要の掘り起こしに努めました。

当年度末残高 93億167万円(前年比95.1% 計画比98.8%)

共済事業

〈長期共済・年金共済〉

長期共済については、共済専任外務員(LA)による恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。新契約195億7,200万円の目標に対し119億8,557万円(計画対比61.2%)の実績となりました。年金共済の新契約については、8,000万円の目標に対し1億2,969万円(計画対比162.1%)の実績となりました。

《普及活動と支払共済金》

専門的な知識を有する共済専任外務員（L A）の活動により、信頼される普及相談・保障提案に努め、また全職員による推進活動を実施しました。J A共済として全国展開している3 Q訪問活動の実施により、新仕組の生活障害共済と建物更生共済の仕組改訂の内容について周知・案内し、保障見直し・保障提案を行いました。また、契約内容や請求忘れがないかなどを確認することにより利用者・地域住民とのコミュニケーションを図りました。

地域貢献活動の一環として、東根市にカーブミラー9基を寄贈し、累計479基となりました。

さらに交通安全の啓蒙活動として「J A共済アンパンマン交通安全キャラバン」を天童市スポーツセンター総合体育館で開催し、当J A管内からは293名のご家族に参加していただきました。また、「J A共済自転車シミュレーター」による安全運転診断をふれあいまつりにて行ないました。

支払共済金については、4,996件で23億5,559万円、前年金額対比100.0%の支払い実績となりました。

営農販売事業

《営農指導》

組合員の所得増大を確保するため、「防霜・盗難防止」対策本部を立ち上げ、人工授粉による結実確保対策を含めた広報・巡回指導並びに組織を挙げてパトロールを実施しました。

令和元年度は気象変動が激しく、6月5日に村山地域を中心に発生した「降雹に伴う農産物被害」に対し県の農林水産物等災害対策事業を導入し、病害発生による二次災害を防ぐための特別散布に要した農薬購入経費への助成を行いました。また、近年増加傾向にある「りんご黒星病」に対しても被害発生状況の把握に努め、次年度の被害軽減を図るため、収穫後防除に使用する殺菌剤の購入経費に対する助成事業を行いました。水田経営の施策については、米の需要と供給のバランスを保ちつつ安定経営と生産性向上を図るため、東根市農業再生協議会が示す「生産の目安」に基づいた米の作付けと水田フル活用に向け、行政と連携し水田活用の直接払い対象となる「戦略作物」と「産地交付金」の取組内容等の情報提供に努め、更には「経営所得安定対策」と「地域とも補償」への申請支援を行いました。

担い手育成の強化として生産の振興については、桜桃の結実確保と安定供給を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦の苗（302本）や紅秀峰等の受粉樹（353本）、またミツバチ（購入575箱・レンタル546箱）とマメコ蜂繭（1,022合）・葎（1本ヨシ697束・切ヨシ9,950束）、授粉用花粉（10g-209本・20g-7本）の購入支援を行いました。生産拡大に向けた奨励品種の果樹苗木（1,278本）の購入支援については、「川中島白桃」、「あかつき」等の桃を中心に購入支援を行い、取扱拡大に向け販売部門との連携を図ってまいります。

産地の競争力強化を目的とした国庫補助事業「産地パワーアップ事業」の申請では、色彩選別機（2台）、乗用田植機（1台）、あぜ塗機（1台）の導入を行い、県単事業の「園芸大国やまがた産地育成支援事業」では、ぶどう雨よけハウス（129棟）、桜桃の省力仕立て雨よけハウス（12棟）、野菜ハウス（1棟）等、「日本一のさくらんぼ産地生産性向上支援事業」においても、さくらんぼ雨よけハウスの新設・グレードアップ施設の導入支援を行いました。また、果樹生産の改植やさくらんぼ大玉新品种「山形C12号」の新植等を目的とした「果樹経営安定対策事業」では、追加を含めた3回の募集を行い71件の栽培環境支援を実施しました。

生産基盤の強化としては、高齢を理由とする離農者農地の遊休化を防ぐため、農用地利用改善組合を中心に農地の貸し借りを支援し、特に水田における地域農業の担い手確保としては、行政や関係機関からの支援を受け、個別経営体の法人化設立を支援しました。また、さくらんぼ収穫期の労働力不足の改善に向けた対応として、JAの「無料職業紹介所」を中心に、県・市・JA山形中央会と連携、また求人ウェブサイト「おいしい山形で働きませんか」を活用しながら、近隣市町や隣接する仙台圏からの労働力確保を行いました。実績として、求人170件に対し求職は82件、58件のマッチングとなりました。

農産物の安全・安心確保に向けた体制として、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、186件の果樹出荷集団で244検体、13件の野菜出荷集団で13検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施しました。

《営農渉外》

恒常的な組合員訪問を通して得た農協に対する意見・要望等は、他部門と共有し農協の事業運営に充てるとともに課題解決に取り組みました。

また、北村山農業技術普及課と連携し、農作物の生育ステージに合わせた農作業メモを作成し組合員への情報発信や、各種講習会等に積極的に参加し、技術習得に努め、園地への訪問活動を行い、生産技術向上に向け努力しました。

収益性の安定した野菜として、全農推奨品種ミニトマト「アンジェレ」の栽培研修や園地巡回を行い栽培普及に努めました。生産力の向上と普及に努め、15,255kgと昨年を大幅に上回る実績となりました。

果樹の防除基本となる「令和2年度東根市農協果樹防除基準」は、園地訪問の際に相談の多い病虫害や、近年増えているりんご黒星病対策、気象変動が激しい中でも安定した防除効果が得られるように、果樹協議会役員と意見を交えて検討を重ね、作成しました。また、支所ごとに開催した防除基準説明会では、変更点と樹種ごとの注意点の説明を行い、安心・安全な農産物栽培指導に努めました。

担い手支援対策として、高品質な農産物生産の基本となる土づくりを行うために適正な施肥の指針として「土壌分析」を実施しました。経営面では農業所得税申告の支援として「税務講習会」を開催しました。

中山間地域を中心に被害のある有害鳥獣被害対策のため、国・県の事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）を東根市内中山間地区に導入・設置しました。狩猟免許を取得している職員（2名）においては東根市鳥獣被害対策実施隊と連携し、有害鳥獣の捕獲活動を展開しました。

《生活指導》

女性組織を中心とし、「食農教育の実践」と「生活と文化活動の充実」、また「地産地消の推進・拡大」を重点目標に、組合員の融和と地域への貢献並びに知識向上のため事業に取り組みました。

生活文化事業としては、女性部の活動において各種研修会等を開催しました。「女性部の集い」においては、芸能発表に向け各支部とも企画や練習を重ね会員同士の融和と親睦を高め合いました。健康で豊かな生活を推進するため「脳ドック」受診を実施し、各支部においても「健康体操セミナー」や「料理づくり教室」等の生活教室を開催しました。また、地域への社会貢献として、市内高齢者施設へ「手作り雑巾」や「手作りりんごジュース」を寄贈し、小学生を対象に「おにぎり贈呈」や「りんご皮むき体験教室」も実施しました。

地産地消の取り組みについては、東桜学館を含む市内小中学校の学校給食へ野菜特産花卉協議会員やポポラ出荷者等の協力を得て食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさを積極的にPRしました。

組織活動としては、「女性部」活動を中心に、「フレミズ部研修」や「ゴールド事業」も含め、女性の感性を磨き自らの生産・販売に役立つ研修会等を実施しました。

《米穀》

令和元年産米の栽培については、管内では7月上旬までの高温多湿で生育が良好で穂数が多く、出穂後も気温が高く、日照も多かったことから登熟は良好でくず米が少なく、収量はやや多くなりました。利用事業については、長瀬育苗センター34棟稼働のほか、管内の育苗生産組合へ管理作業を委託し、組合員の需要に応え、供給数量は50,893箱となりました。また、東郷ライスセンター、長瀬カントリーエレベーターでは大口利用者料金還元を実施し、前年を上回る実績となり利用率向上に努めました。保管事業については、品種別等級別に3倉庫へ集約保管し、効率的な出庫作業、適切な在庫管理、品質保持に努めました。

《畜産》

令和元年度は、春先から夏場の需要期、更に秋冬の贈答期にかけ順調な販売価格の高値伸長を見ることができました。しかし、輸入牛肉の関税引き下げや交雑種へ需要がシフトしたこともあり、年明けからの和牛相場が押し下げられました。また、慢性的な子牛不足により市場価格も高値が続き、導入価格が高騰するなど肥育経営は依然厳しい状況です。

今年で2回目となるJA総称山形牛枝肉共進会では、山形県内村山・最上地区のJAが集まり盛り上がりを見せました。出品牛106頭のうち東根からは9頭を出品し好成績の枝肉が多く、購買者の方々より好評を得ることができました。更に、消費流通宣伝や地産地消を実施し、食味向上に向けた研修会や飼料コストを考慮した研修会も実施しました。

販売頭数 140頭 (前年比98.5% 計画比105.3%)

販売高 1億6,077万円 (前年比94.3% 計画比115.0%)

園芸事業

《さくらんぼ》

全般的な品質については着色期の昼夜の気温差が大きかったため、良好な仕上がりとなりました。しかし、収穫期以降の曇天降雨により満開後60日を過ぎてからの軟果の発生は早く、紅秀峰においても同様に品質への課題を残すものとなりました。

販売状況については、6月第2週目末に紅さやか、3週目末に露地佐藤錦と的確なピークの誘導で出荷当初は順調な売場拡大となりました。その後、消費地・産地ともに天候が悪く品質や客足に影響を及ぼす状況となりましたが、数量が少なく逼迫した状況の中での販売となったことや、柔軟なロット対応、販売形態への誘導等で、価格的には終始安定した高値推移となりました。

数量 946.3t (前年比73.2% 計画比68.6%)

販売高 23億2,413万円(前年比90.1% 計画比89.4%)

《もも》

販売状況については、あかつき等中生品種までは他県産含め全般的に潤沢な流通量となったことから厳しい販売となりました。一方、晩生品種になると競合する他県産の切り上がりが早かったことに加え、病害や障害果が多く市場入荷量が思ったほど増量しなかったため、引き合いが強く堅調な価格推移となりま

した。いずれも産地ギフトを選果開始直後から取り組み、前年以上の数量を完納し手取り価格の安定・向上に努めました。6月5日の降雹により最初の販売対策を講じたももは、茶箱5kgDB 2.9トン、加工向 1.8トンの出荷を行いました。

数量 1,070.1t(前年比115.2% 計画比102.0%)

販売高 4億561万円(前年比122.2% 計画比115.9%)

《ぶどう》

販売状況は、デラウェアは全国的に前進出荷の傾向となり、7月下旬から8月上旬にかけては他産地、他品目の競合で苦しい時期はありましたが、冷蔵貯蔵による出荷調整や旧盆需要への対応強化、全農山形による積極的な消費宣伝の実施などにより安定した販売状況となりました。また、シャインマスカットについては、競合他産地が大幅に前進出荷され、9月中旬には売場が出来上がっていたことや、連休のフェア対応等で引合いが強く、堅調な相場展開となりました。10月に入ると競合他産地は前進出荷による数量減で、ぶどう類全体の数量が少なかったことや、近年の種無しぶどうの需要増により売場が確保されていたことなどにより、荷動きは好調で底堅い相場展開となりました。

数量 100.0t(前年比87.7% 計画比80.0%)

販売高 5,937万円(前年比92.6% 計画比84.8%)

《なし》

販売状況は、前年より4日遅い10月26日に予冷品の販売が開始されましたが、消費が冷え込んでいたところに出荷当初から病害によるクレームが発生し、売り場の拡大に影響を及ぼしました。その結果、発注や回転率は例年より弱い状況とはなりましたが、産地の厳選出荷対応や精度の高い産地情報の発信、事前販売企画、試食宣伝会の実施などで売場の維持を図ったことにより、前年並みの価格を確保しております。6月5日の降雹による被害果対策では、ラ・フランスの36.5トンの集荷量が品種別に一番多く、生産者手取りを最優先に考慮し加工販売に結び付けることができました。

数量 2,087.3t(前年比106.6% 計画比101.3%)

販売高 5億5,322万円(前年比98.0% 計画比94.6%)

《りんご》

販売状況について早生種つがるは、他県産も8月の高温・曇天により市場入荷量が伸びず、堅調な価格推移となりました。早生ふじ等中生種については、それまでの高値反動や消費増税、台風災害等による消費の減退で果実全般に非常に厳しい状況となりました。一方サンふじについては、前年のような中生品種による競合もなく、10月中の荷動き鈍化も解消され、競合他産地が当産地同様に着色の遅れから出荷量が伸びず、非常に引き合いの強い状況が続きました。

降雹による被害果は、茶箱5kgDBで12.2トンの値決め販売を行い、被害生産者の所得確保に努めました。

数量 2,822.1t(前年比94.3% 計画比83.0%)

販売高 6億512万円(前年比100.6% 計画比81.8%)

《野菜類》

主力の枝豆について、7月下旬より出荷開始されましたが、消費地の天候不順により引合いが弱く安値で経過しました。旧盆後になると競合他産地とも端境期に入り、市場入荷量が減少したことにより、相場は平年並みに回復しましたが、主力品種の「秘伝」の出荷が始まると野菜全般の荷動きの低迷により軟調

な相場展開となりました。出荷量についても作付面積の減少や芽だし・発芽不良により作柄が安定しなかったことから前年よりは多かったものの平年作とまではいかず、金額は前年を下回る結果となりました。「四季成りいちご」について、出荷当初の品質・数量は順調だったものの、8月から9月にかけての曇天により日照不足となり着色が進まず、訪花昆虫の活動も鈍かったことから着果数にもバラツキができました。11月の終了期まで状況が回復することは無く、全体的に数量を確保することができませんでした。一方、販売状況では他産地でも異常気象の影響で全国的に数量が不足したことから、引き合いが強く出荷開始から終了期にかけ安定した価格帯で推移しました。

数量 100.7 t (前年比 125.4% 計画比 100.8%)

販売高 6,741 万円(前年比 112.3% 計画比 100.6%)

《花卉・花木》

啓翁桜の年末販売については、「80cm」は出荷のメインではあるものの、年々減少傾向となっており、量販店向けの「スリーブ品」「125・145cm」がギフト・市場とも引き合いの強い状況となりました。年明けについては、県全体での年末止市での供給過多もなく、値崩れが起きていないことや、イベント需要も多く順調な販売が続き、その後も全体的な数量が少ない状況から大きな下落はなく例年並みの販売となりました。

数量 401 千本(前年比 98.2% 計画比 97.9%)

販売高 6,421 万円(前年比 105.0% 計画比 98.8%)

特販事業

4月26日、よってけポポラ開店15周年・売上15億円達成祝賀会を開催し、運営協力会員みなさまとともに親睦融和と所得増大を誓い合いました。しかし、オープン16周年祭イベントが、「令和元年東日本台風」による強風と豪雨で半日開催となるなど残念な出来事もありましたが、一年を通して会員みなさまの活気と熱意がお客さまに伝わったかのようにJA直売所らしい季節ごとのこだわり品を、よくご出荷頂き（会員さま）、よくお買い求め頂いた（お客さま）結果により、過去最高の来店者数・取扱高を達成することができました。

取扱高 15億2,871万円（前年比100.1% 計画比100.2%）

購買事業

《生産資材》

予約購買「むすぶ・になう・はぐくむ営農強化運動」により予約率の向上を図り、計画的な仕入れ、適正な在庫管理、価格交渉により高品質で安心な商品の安定供給を図りました。

団体購入に対する奨励措置により既存団体の基盤強化を図るとともに、新規団体の構築に取り組みました。

購買窓口機能の充実を図り、組合員から意見要望に対応できる窓口購買を目指し、安心安全に配慮したサービスに努めました。

購買品供給高 13億6,869万円（前年比96.7% 計画比96.5%）

《生活資材》

県産果汁愛飲運動を積極的に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材事業では、「安心・安全・新鮮」な食材と地元食材を含む地産地消商品を取り入れ、頒布会や主食米の定期配送、さくらんぼ

の農繁期での弁当配達、さくらんぼマラソン時のスタッフ用おにぎりの提供、山形県産米つや姫のPR、利用拡大に努めました。

また、組合員・利用者の健康保持のため、健康器具の体験型サロンを実施しました。

葬祭事業については、ホールを使用したイベントなどに積極的に取り組み、会員の増加と利用拡大に努めました。

購買品供給高 3億541万円（前年比82.1% 計画比80.7%）

〈農機燃料〉

農機事業については、消費税増税前の高い需要もあり、展示会等で多くの組合員の方に製品を購入して頂き、利用拡大に繋がりました。また、利用拡大と併せ、農業機械の安全操作、農業機械の事故防止指導を通じて、組合員の意見要望に対応したサービス向上に努めました。

燃料事業については、東根給油所の廃止により、小田島、神町、東郷の3給油所体制での取り扱いとなりましたが、ほぼ計画通りの実績となりました。原油価格の不安定な動向により小売価格の変動が見られましたが、安定供給に努めるとともに、市況価格への対応を行い、組合員・利用者のサービス向上に努めました。LPガス事業は、供給設備の更新・消費設備の保安点検を行い、安全なガス器具の推進に努めました。また、24時間監視システムによる、安心して使用できる体制の充実に努めました。

購買品供給高 8億6,317万円（前年比96.9% 計画比104.5%）

〈旅行事業〉

『合併10周年記念ハワイ旅行』ほか各種企画旅行を実施し、数多くの方々に参加していただくことができました。また、団体の研修旅行や個人・グループ旅行と、さらには結婚披露宴と幅広くご利用いただき、計画を上回る実績となりました。

旅行取扱高 9,164万円（前年比86.2% 計画比116.0%）

宅建事業

資産保全を柱とする相談機能の強化を図り、積極的な営業活動を行いました。特に長期にわたり膠着化していた土地所有者に対する有効活用提案が進んだことから、高単価での土地売買仲介取扱件数の増加や、相続税対策による新築賃貸物件の供給が増加しました。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

担い手育成の強化として生産の振興については、桜桃の結実確保と安定供給を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦の苗や紅秀峰等の受粉樹、またミツバチとマメコ蜂繭・葎、授粉用花粉の購入支援を行いました。

生産拡大に向けた奨励品種の果樹苗木の購入支援については、「川中島白桃」、「あかつき」等の桃を中心に購入支援を行い、取扱拡大に向け販売部門との連携を図っていきます。

産地の競争力強化を目的とした国庫補助事業「産地パワーアップ事業」の申請では、色彩選別機（2台）、乗用田植機（1台）、あぜ塗機（1台）の導入を行い、県単事業の「園芸大国やまがた産地育成支援事業」では、ぶどう雨よけハウス（129棟）、桜桃の省力仕立て雨よけハウス（12棟）、野菜ハウス（1棟）等、「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」においても、さくらんぼ雨よけハウスの

新設・グレードアップ施設の導入支援を行いました。また、果樹生産の改植やさくらんぼ大玉新品種「山形C12号」の新植等を目的とした「果樹経営安定対策事業」では、追加を含めた3回の募集を行い71件の栽培環境支援を実施しました。

生産基盤の強化としては、高齢を理由とする離農者農地の遊休化を防ぐため、農用地利用改善組合を中心に農地の貸し借りを支援し、特に水田における地域農業の担い手確保としては、行政や関係機関からの支援を受け、個別経営体の法人化設立を支援しました。また、さくらんぼ収穫期の労働力不足の改善に向けた対応として、JAの「無料職業紹介所」を中心に、県・市・JA山形中央会と連携、また求人ウェブサイト「おいしい山形で働きませんか」を活用しながら、近隣市町や隣接する仙台圏からの労働力確保を行いました。実績として、求人170件に対し求職は82件、58件のマッチングとなりました。

地域密着型金融への取り組み

地域農業の担い手に対する支援として農業資金の相談対応を営農部門と情報を共有しながら訪問活動などをとおして、農業支援・新規就農者支援を行いました。

本・支所企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めるとともに、新規年金口座獲得に向け特別推進運動を展開、社会保険労務士による「年金セミナー」を実施しました。

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農産物の安全・安心確保に向けた体制として、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、186件の果樹出荷集団で244検体、13件の野菜出荷集団で13検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施しました。

地産地消・食育の取り組み

食農教育においては、子供たちが食の背景にある農の大切さと地元野菜への関心を高めてもらえることを目的に、JA女性部の協力のもと行政と連携し「子供クッキングスクール」と「収穫体験スクール」を実施しました。また、小学生4年生以上を対象とした「みんなの良い食ポスターコンクール」を開催、市内保育園や小学校において「雪太郎キャベツ」等の栽培指導も行い、子供たちの関心を促しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

地域貢献情報

当JAでは、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業園やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門

は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

●金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、令和元年10月以降は山形県JAバンク相談所が全国に移管されますので、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。また、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 財自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は15.52%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

項目	内容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,166百万円(前年度1,179百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務（商品一覧は68ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務（商品一覧は69ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(手数料一覧は65ページより)

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しております。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディーな修理にあたります。燃料事業は配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LPガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

①土地・建物の利用斡旋、並びにJ A型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。

②関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに㈱農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	資 産	
	平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
1. 信用事業資産	57,358,594	55,388,415
(1) 現金	218,852	249,532
(2) 預金	46,971,428	45,493,711
系統預金	46,628,887	45,233,132
系統外預金	342,541	260,579
(3) 有価証券	141,069	144,045
国債	141,069	144,045
(4) 貸出金	9,781,580	9,301,679
(5) その他の信用事業資産	295,373	243,040
未収収益	289,749	232,729
その他の資産	5,623	10,311
(6) 貸倒引当金	△ 49,709	△ 43,592
2. 共済事業資産	8,779	1,147
(1) 共済貸付金	6,920	—
(2) 共済未収利息	140	—
(3) その他の共済事業資産	1,799	1,149
(4) 貸倒引当金	△ 80	△ 1
3. 経済事業資産	1,238,840	1,068,517
(1) 経済事業未収金	341,476	329,887
(2) 経済受託債権	476,875	280,260
(3) 棚卸資産	295,160	329,604
購買品	285,406	306,554
販売品	6,939	19,603
その他の棚卸資産	2,814	3,445
(4) その他の経済事業資産	192,540	183,460
(5) 貸倒引当金	△ 67,212	△ 54,695
4. 雑資産	70,265	68,399
5. 固定資産	1,800,705	1,731,649
(1) 有形固定資産	1,785,700	1,721,061
建物	3,072,778	3,086,069
機械装置	1,185,492	1,178,618
土地	814,252	814,207
建設仮勘定	—	7,500
その他の有形固定資産	984,130	990,165
減価償却累計額	△ 4,270,953	△ 4,355,498
(2) 無形固定資産	15,004	10,587
6. 外部出資	3,213,190	3,742,999
(1) 外部出資	3,213,289	3,742,999
系統出資	3,127,452	3,656,852
系統外出資	85,837	86,147
(2) 外部出資等損失引当金	△ 98	—
7. 繰延税金資産	115,177	101,603
資産の部合計	63,805,552	62,102,731

(単位：千円)

負債及び純資産			
科目		平成30年度 (平成31年2月28日)	令和元年度 (令和2年2月29日)
1. 信用事業負債		58,184,199	56,856,355
(1) 貯金		57,963,207	56,643,151
(2) 譲渡性貯金		—	—
(3) 借入金		10,410	7,314
(4) その他の信用事業負債		210,582	205,890
未払費用		36,866	19,556
その他の負債		173,715	186,334
2. 共済事業負債		341,211	223,630
(1) 共済借入金		6,920	—
(2) 共済資金		184,546	88,432
(3) 共済未払利息		156	—
(4) 未経過共済付加収入		141,456	133,250
(5) その他の共済事業負債		8,132	1,947
3. 経済事業負債		539,678	250,429
(1) 経済事業未払金		254,498	228,021
(2) 経済受託債務		282,597	19,110
(3) その他の経済事業負債		2,582	3,298
4. 設備借入金		5,575	—
5. 雑負債		169,610	152,040
(1) 未払法人税等		39,904	11,068
(2) 資産除去債務		6,060	6,060
(3) その他の負債		123,646	134,912
6. 諸引当金		391,683	353,220
(1) 賞与引当金		40,511	40,659
(2) 退職給付引当金		336,731	297,898
(3) 役員退職慰労引当金		14,439	14,663
7. 再評価に係る繰延税金負債		62,946	62,946
負債の部合計		59,694,904	57,898,623
1. 組合員資本		4,048,277	4,139,522
(1) 出資金		1,179,429	1,166,376
(2) 再評価積立金		2	2
(3) 利益剰余金		2,875,169	2,980,136
利益準備金		1,181,170	1,203,170
その他利益剰余金		1,693,998	1,776,965
特別積立金		916,659	926,659
リスク管理積立金		567,000	629,000
当期末処分剰余金		210,339	221,306
(うち当期剰余金)		(106,165)	(114,336)
(4) 処分未済持分		△ 6,324	△ 6,993
2. 評価・換算差額金		62,370	64,585
(1) その他有価証券評価差額金		14,281	16,495
(2) 土地再評価差額金		48,089	48,089
純資産の部合計		4,110,648	4,204,108
負債の部及び純資産の部合計		63,805,552	62,102,731

2. 損益計算書

科 目	平成30年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)		令和元年度 (自 平成31年3月1日 至 平成2年2月29日)	
	1. 事業総利益		1,506,922	
事業収益		4,997,915		4,671,048
事業費用		3,490,993		3,230,898
(1) 信用事業収益		463,789		374,879
資金運用収益		440,911		355,572
(うち預金利息)		(250,486)		(207,027)
(うち有価証券利息)		(1,594)		(1,599)
(うち貸出金利息)		(159,502)		(127,784)
(うちその他受入利息)		(29,327)		(19,160)
役務取引等収益		14,539		15,604
その他経常収益		8,338		3,703
(2) 信用事業費用		79,713		67,856
資金調達費用		29,826		19,220
(うち貯金利息)		(29,310)		(18,612)
(うち給付補填備金繰入)		(172)		(316)
(うち譲渡性貯金利息)		(27)		(3)
(うちその他支払利息)		(316)		(287)
役務取引等費用		8,442		9,173
その他経常費用		41,444		39,463
信用事業総利益		384,075		307,023
(3) 共済事業収益		414,782		379,051
共済付加収入		390,914		357,513
共済貸付金利息		1,440		27
その他の収益		22,428		21,510
(4) 共済事業費用		41,009		33,161
共済借入金利息		1,330		11
共済推進費用		35,630		29,957
共済保全費用		1,073		869
その他の費用		2,975		2,322
(うち貸倒引当金繰入額)		(69)		(-)
共済事業総利益		373,772		345,889
(5) 購買事業収益		2,806,389		2,670,276
購買品供給高		2,678,793		2,537,274
修理サービス料		26,587		25,026
その他の収益		101,008		107,975
(6) 購買事業費用		2,421,870		2,278,159
購買品供給原価		2,333,652		2,193,973
購買品供給費		64,572		62,824
修理サービス費用		9,993		9,799
その他の費用		13,652		11,560
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,343)		(-)
購買事業総利益		384,518		392,117
(7) 販売事業収益		34,393		33,108
販売手数料		29,272		27,179
その他の収益		5,120		5,929
(8) 販売事業費用		31,247		1,677
販売費		527		419
その他の費用		30,720		1,257
(うち貸倒引当金繰入額)		(29,370)		-
販売事業総利益		3,145		31,430
(9) 園芸事業収益		183,819		175,372
販売手数料		125,897		120,783
その他の収益		57,921		54,589
(10) 園芸事業費用		36,229		37,894
販売費		35,540		37,313
その他の費用		689		581
(うち貸倒引当金繰入額)		(12)		(-)
園芸事業総利益		147,590		137,477

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月1日 至 平成2年2月29日)
(11) 特 販 事 業 収 益	807,438	736,799
販 売 品 販 売 高	634,216	554,578
販 売 手 数	140,982	153,029
そ の 他 の 収 益	32,239	29,191
(12) 特 販 事 業 費 用	611,342	543,927
販 売 品 販 売 原 価	517,999	444,252
販 売 費	81,133	86,831
そ の 他 の 費 用	12,210	12,843
(うち貸倒引当金繰入額)	(61)	(-)
特 販 事 業 総 利 益	196,095	192,872
(13) 保 管 事 業 収 益	16,702	18,585
(14) 保 管 事 業 費 用	7,653	8,815
農 業 倉 庫 事 業 総 利 益	9,048	9,770
(15) 利 用 事 業 収 益	177,789	184,031
(16) 利 用 事 業 費 用	140,096	147,194
利 用 事 業 総 利 益	37,693	36,836
(17) 宅 地 等 供 給 事 業 収 益	14,052	29,294
(18) 宅 地 等 供 給 事 業 費 用	1,259	1,307
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	12,792	27,986
(19) 旅 行 事 業 収 益	4,838	4,283
(20) 旅 行 事 業 費 用	2,119	2,088
旅 行 事 業 総 利 益	2,719	2,195
(21) 指 導 事 業 収 入	73,920	65,365
(22) 指 導 事 業 支 出	118,450	108,815
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 44,530	△ 43,449
2. 事 業 管 理 費	1,415,048	1,371,861
(1) 人 件 費	996,706	969,269
(2) 業 務 費	101,485	108,994
(3) 諸 税 負 担 金	45,530	33,208
(4) 施 設 費	267,691	257,847
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	3,634	2,541
事 業 利 益	91,873	68,289
3. 事 業 外 収 益	78,805	100,961
(1) 受 取 出 資 配 当 金	33,740	65,519
(2) 貸 貸 料	638	560
(3) 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	40,258	18,712
(4) 償 却 債 権 取 立 益	600	600
(5) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 戻 入	161	98
(6) 雑 収 入	3,406	15,469
4. 事 業 外 費 用	5,602	18,022
(1) 寄 付 金	440	452
(2) 雑 損 失	5,162	17,570
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(5)
経 常 利 益	165,076	151,228
5. 特 別 利 益	1	1,167
(1) 固 定 資 産 処 分 益	1	1,167
6. 特 別 損 失	240	0
(1) 固 定 資 産 処 分 損	240	0
税 引 前 当 期 利 益	164,836	152,395
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,793	24,447
過 年 度 法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	3,016	885
法 人 税 等 調 整 額	8,861	12,727
法 人 税 等 合 計	58,671	38,059
当 期 剰 余 金	106,165	114,336
当 期 首 繰 越 剰 余 金	104,174	106,970
当 期 未 処 分 剰 余 金	210,339	221,306

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	科目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月28日)		(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	150,413	473,642	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,222	△ 593,040
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	164,836	152,395	有価証券の取得による支出	△ 4,059	△ 19,741
減価償却費	139,114	133,638	有価証券の売却による収入	18,340	19,827
減損損失	—	—	補助金の受入による収入	—	—
貸倒引当金の増加額	△ 8,823	△ 18,707	固定資産の取得による支出	△ 89,576	△ 69,012
賞与引当金の増加額	△ 2,261	147	固定資産の売却による収入	4,172	5,596
退職給付引当金の増加額	△ 14,429	△ 38,610	外部出資による支出	△ 100	△ 529,710
その他引当金等の増加額	—	—	外部出資の売却等による収入	—	—
信用事業資金運用収益	△ 440,911	△ 355,572	有形固定資産の除去による支出	—	—
信用事業資金調達費用	29,826	19,220	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,605	△ 27,640
共済貸付金利息	△ 1,440	△ 27	設備借入れによる収入	—	—
共済借入金利息	1,330	11	設備借入金の返済による支出	△ 5,575	△ 5,575
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 39,121	△ 71,731	リース債務の返済による支出	9,175	△ 4,659
支払雑利息	153	64	出資の受入による収入	—	—
有価証券関係損益	△ 14,195	—	出資の払戻しによる支出	△ 7,017	△ 10,281
固定資産売却損益	239	△ 1,167	回転出資金の受入による収入	—	—
圧縮損計上以外一般補助金	—	—	回転出資金の払戻しによる支出	—	—
外部出資関係損益	△ 161	△ 98	持分の取得による支出	△ 6,462	△ 2,115
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	6,654	4,359
貸出金の純増減	11,887	479,901	出資配当金の支払額	△ 9,380	△ 9,369
預金の純増減	△ 1,063,731	1,300,000	その他財務活動による資本の増減	—	—
貯金の純増減	912,875	△ 1,320,055	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
信用事業借入金の純増減	△ 3,573	△ 3,096	5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	66,585	△ 147,037
その他信用事業資産の純増減	△ 1,637	△ 4,687	6 現金及び現金同等物の期首残高	6,823,428	6,890,014
その他信用事業負債の純増減	△ 23,758	12,477	7 現金及び現金同等物の期末残高	6,890,014	6,742,976
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	82,342	6,920			
共済借入金の純増減	△ 82,342	△ 6,920			
共済資金の純増減	90,043	△ 96,114			
未經過共済付加収入の純増減	△ 6,458	△ 8,205			
その他共済事業資産の増減	1,631	650			
その他共済事業負債の増減	△ 2,223	△ 6,184			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	55,844	11,589			
経済受託債権の純増減	△ 204,129	196,614			
棚卸資産の純増減	△ 571	△ 34,444			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	21,349	△ 26,477			
経済受託債務の純増減	161,087	△ 263,486			
その他経済事業資産の増減	26,988	9,080			
その他経済事業負債の増減	△ 96	715			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	3,771	1,860			
その他の負債の純増減	△ 1,227	13,564			
未払消費税等の増減額	3,693	△ 3,325			
信用事業資金運用による収入	433,709	412,592			
信用事業資金調達による支出	△ 53,084	△ 36,389			
共済貸付金利息による収入	2,019	167			
共済借入金利息による支出	△ 2,019	△ 167			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
小 計	176,549	176,549			
雑利息及び出資配当金の受取額	39,121	71,731			
雑利息の支払額	—	△ 64			
法人税等の支払額	△ 65,256	△ 54,168			

4. 注記表

平成 30 年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法で評価しています。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,378千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,410千円、機械装置876,277千円、その他の有形固定資産128,690千円
- 2 担保に供している資産
定期預金のうち、5,696,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は200,776千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,776千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日

平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

90,856千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値は7,564千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	46,971,428	46,964,879	△ 6,548
有価証券(その他有価証券)	141,069	141,069	—
貸出金	9,781,580		
貸倒引当金(※)	49,709		
貸倒引当金控除後	9,731,871	9,923,009	191,138
(資 産 計)	56,844,369	57,028,958	184,589
貯金	57,963,207	57,974,205	10,998
(負 債 計)	57,963,207	57,974,205	10,998

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,213,189
外部出資等損失引当金(※)	△ 98
外部出資等損失引当金控除後	3,213,190

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	46,971,428	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,171,935	818,980	731,421	657,018	591,196	5,706,630

(※1) 貸出金のうち、当座貸越299,076千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等104,397千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	50,056,900	3,448,370	2,410,915	367,289	668,186	38

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	121,327 千円	141,069 千円	19,741 千円
合 計		121,327 千円	141,069 千円	19,741 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,460千円を差し引いた額14,281千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	353,893 千円
退職給付費用	56,569 千円
退職給付の支払額	△ 41,782 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,947 千円
期末における退職給付引当金	336,731 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,010,217 千円
確定給付型年金制度	△ 673,485 千円
退職給付引当金	336,731 千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	56,569 千円
退職給付費用	56,569 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,770千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は171,175千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	22,980	
退職給付引当金	93,140	
役員退職慰労引当金	3,993	
賞与引当金	11,205	
未払費用否認額	7,980	
その他	31,596	
繰延税金資産 小計	<u>170,897</u>	
評価性引当額	△ 49,640	
繰延税金資産 合計(A)	<u>121,257</u>	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 5,460	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 286	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 6,079</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>114,177</u>	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

		(単位：%)
法定実効税率	27.66	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.19	
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.13	
住民税均等割等	0.36	
評価性引当額の増減	△ 0.10	
過年度法人税、住民税及び事業税等	1.83	
その他	△ 0.22	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.59	

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	47,190,281	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 40,300,267	
現金及び現金同等物	<u>6,890,014</u>	

令和元年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法で評価しています。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
 - (2) 購買品（農機、自動車、中古製品）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
 - (3) 購買品（上記以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
 - (4) 販売品、その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

【表示方法の変更に関する注記】

- 1 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,015,104千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,012,057千円、機械装置875,711千円、その他の有形固定資産127,335千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、5,800,000千円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は291,007千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は291,007千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 94,579千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値は50,145千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	45,493,711	45,495,523	1,812
有価証券(その他有価証券)	144,045	144,045	—
貸出金	9,301,679		
貸倒引当金(※)	43,592		
貸倒引当金控除後	9,258,086	9,521,862	263,775
(資 産 計)	54,895,843	55,161,431	265,588
貯金	56,643,151	56,650,647	7,495
(負 債 計)	56,643,151	56,650,647	7,495

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,742,999

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	44,293,711	1,200,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,161,684	796,117	733,841	665,667	608,351	5,263,134

(※1) 貸出金のうち、当座貸越289,607千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,883千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	51,569,089	1,979,124	1,520,818	681,085	890,803	2,230

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	121,241 千円	144,045 千円	22,803 千円
合 計	121,241 千円	144,045 千円	22,803 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債6,307千円を差し引いた額16,495千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	336,731 千円
退職給付費用	73,809 千円
退職給付の支払額	△ 81,101 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,542 千円
期末における退職給付引当金	297,898 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	924,744 千円
確定給付型年金制度	△ 626,846 千円
退職給付引当金	297,898 千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	73,809 千円
退職給付費用	73,809 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,770千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は162,739千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	18,270	
退職給付引当金	82,398	
役員退職慰労引当金	4,055	
賞与引当金	11,246	
未払費用否認額	7,536	
その他	29,751	
繰延税金資産 小計	<u>153,259</u>	
評価性引当額	<u>△ 44,754</u>	
繰延税金資産 合計(A)	108,505	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 6,307	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 261	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 6,901</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	101,603	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		(単位：%)
(調整)	27.66	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.31	
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.93	
住民税均等割等	1.53	
評価性引当額の増減	△ 2.48	
過年度法人税、住民税及び事業税等	0.58	
その他	△ 0.69	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.98	

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正（企業会計基準第28号等を当期から適用しています）。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	45,743,243	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 39,000,267</u>	
現金及び現金同等物	6,742,976	

5. 剰余金処分計算書

	平成30年度	令和元年度
I 当期末処分剰余金	210,339 千円	221,306 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	22,000 千円	25,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	62,000 千円	71,000 千円
(3) 出資配当金	9,369 千円	9,723 千円
III 次期繰越剰余金	106,970 千円	106,032 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

平成30年度 0.8 % 令和元年度 0.8 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 6,000千円 令和元年度 6,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。

なお、農林年金制度完了にともなう一括費用処理への対応が不要となったことから、令和元年度よりリスク管理積立金の取崩基準を上記のとおり変更しています。

6. 部門別損益計算書(平成30年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,997,915	463,789	414,782	2,933,801	1,114,151	71,391	
事業費用②	3,490,993	79,713	41,009	2,252,601	1,001,335	116,331	
事業総利益③=①-②	1,506,922	384,075	373,772	681,199	112,815	△ 44,940	
事業管理費④	1,415,048	269,689	250,725	714,243	155,767	24,623	
うち減価償却費⑤	139,114	4,959	3,355	110,373	16,504	3,921	
うち人件費⑤'	996,706	187,384	220,938	463,896	106,042	18,445	
※うち共通管理費⑥		49,773	35,000	115,001	24,545	2,954	△ 227,275
うち減価償却費⑦		3,706	2,606	8,563	1,827	220	△ 16,924
うち人件費⑦'		13,200	9,282	30,500	6,509	783	△ 60,277
事業利益⑧=③-④	91,873	114,386	123,047	△ 33,043	△ 42,951	△ 69,563	
事業外収益⑨	78,805	48,072	8,222	18,173	3,871	465	
※うち共通分⑩		7,849	5,519	18,137	3,871	465	
事業外費用⑪	5,602	1,053	741	3,224	519	62	
※うち共通分⑫		1,053	741	2,435	519	62	
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	165,076	161,405	130,528	△ 18,095	△ 39,600	△ 69,160	
特別利益⑭	1	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	△ 1
特別損失⑯	240	0	0	233	7	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	164,836	161,405	130,528	△ 18,328	△ 39,608	△ 69,160	
営農指導事業分配賦額⑲		19,572	18,223	20,921	10,443	△ 69,160	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	164,836	141,832	112,304	△ 39,249	△ 50,051		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	21.90%	15.40%	50.60%	10.80%	1.30%	100%
営農指導事業	28.30%	26.35%	30.25%	15.10%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等	通 産
事業別の総資産	63,805,552	57,358,594	8,779		1,238,840		5,199,339	
総資産(共通資産配分後)	63,805,552	58,167,095	575,640		5,062,817			
(うち固定資産)	1,800,705	64,199	43,472		1,693,034			

部門別損益計算書(令和元年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,671,048	374,879	379,051	2,854,123	1,000,134	62,859	
事業費用②	3,230,898	67,856	33,161	2,154,357	869,075	106,447	
事業総利益③=①-②	1,440,150	307,023	345,889	699,765	131,059	△ 43,587	
事業管理費④	1,371,861	264,666	246,065	690,605	144,611	25,912	
うち減価償却費⑤	133,638	4,343	2,998	107,547	14,891	3,857	
うち人件費⑤'	969,269	185,255	218,947	446,694	99,249	19,122	
※うち共通管理費⑥		41,931	31,825	115,043	23,223	3,010	△ 215,033
うち減価償却費⑦		2,964	2,249	8,132	1,641	212	△ 15,200
うち人件費⑦'		12,188	9,250	33,438	6,750	875	△ 62,502
事業利益⑧=③-④	68,289	42,356	99,824	9,160	△ 13,552	△ 69,499	
事業外収益⑨	100,961	22,638	12,162	52,986	11,698	1,475	
※うち共通分⑩		15,921	12,084	43,682	8,818	1,143	△ 81,649
事業外費用⑪	18,022	3,153	1,761	11,654	1,285	166	
※うち共通分⑫		2,320	1,761	6,367	1,285	166	△ 11,901
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	151,228	61,841	110,225	50,492	△ 3,140	△ 68,190	
特別利益⑭	1,167	227	172	624	126	16	
※うち共通分⑮		227	172	624	126	16	△ 1,167
特別損失⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	152,395	62,069	110,398	51,116	△ 3,014	△ 68,174	
営農指導事業分配賦額⑲		16,361	17,145	23,792	10,873	△ 68,174	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	152,395	45,707	93,252	27,323	△ 13,887		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	19.50%	14.80%	53.50%	10.80%	1.40%	100%
営農指導事業	24.00%	25.15%	34.90%	15.95%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等	通 産
事業別の総資産	62,102,731	55,388,415	1,147		1,068,517		5,644,652	
総資産(共通資産配分後)	62,102,731	56,222,486	616,464		5,263,781			
(うち固定資産)	1,731,649	71,035	36,193		1,624,421			

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月17日
東根市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 勝藏

8. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所 公認会計士 井上哲寿、奥山直紀公認会計士事務所 公認会計士 奥山直紀2氏の共同監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
経常収益（事業収益）	4,614	4,742	5,002	4,997	4,671
信用事業収益	497	474	457	463	374
共済事業収益	426	424	448	414	379
農業関連事業収益	2,591	2,788	2,964	2,933	2,854
生活その他事業収益	1,052	991	1,075	1,114	1,000
営農指導事業収益	46	63	57	71	62
経常利益	136	207	168	165	151
当期剰余金	102	141	118	106	114
出資金 （出資口数）	1,211 (403,725口)	1,194 (398,076口)	1,183 (394,625口)	1,179 (393,143口)	1,166 (388,792口)
純資産額	3,667	3,915	4,012	4,110	4,204
総資産額	60,043	60,229	62,697	63,805	62,102
貯金等残高	54,502	54,681	57,050	57,963	56,643
貸出金残高	9,552	9,824	9,793	9,781	9,301
有価証券残高	172	138	139	141	144
剰余金配当金額	9	9	9	9	9
・出資配当の額	9	9	9	9	9
・事業利用分量 配当の額	—	—	—	—	—
職員数	175人 (8)	174人 (8)	176 (6)	176 (6)	162 (4)
単体自己資本比率	17.03%	18.01%	16.58%	16.45%	15.52%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常用的臨時職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っておりません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	30年度	1年度	増減
資金運用収支	411	336	△ 74
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	△ 35	△ 35	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	381 (0.67%)	307 (0.55%)	△ 74
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,506 (2.20%)	1,440 (2.12%)	△ 66

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	30年度			1年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	57,091	411	0.72	55,733	336	0.60
預金	47,212	250	0.53	46,271	207	0.44
有価証券	121	1	1.31	121	1	1.31
貸出金	9,757	159	1.63	9,341	127	1.36
資金調達勘定	58,407	29	0.05	57,632	19	0.03
貯金・定期	58,394	29	0.05	57,623	19	0.03
借入金	12	—	—	9	—	—
総資金利ざや			0.29			0.17

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	30年度増減額	1年度増減額
受取利息	4	△ 75
預金	7	△ 43
有価証券	0	0
貸出金	△ 3	△ 31
支払利息	△ 11	△ 10
貯金・定期積金	△ 11	△ 10
譲渡性貯金	0	0
借入金	—	—
差し引き	15	△ 64

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	1年度	増減
流動性貯金	23,163 (39.6)	24,439 (42.4)	1,276
定期性貯金	34,926 (59.8)	33,115 (57.4)	△ 1,811
その他の貯金	31 (0.0)	29 (0.0)	△ 2
計	58,121 (99.5)	57,583 (99.9)	△ 537
譲渡性貯金	273 (0.4)	39 (0.0)	△ 234
合計	58,394 (100.0)	57,623 (100.0)	△ 771

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	1年度	増減
定期貯金	34,978 (100.0)	32,144 (100.0)	△ 2,833
固定自由金利定期	34,976 (99.9)	32,143 (99.9)	△ 2,833
変動自由金利定期	1 (0.0)	0 (0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
手形貸付	— (0.0)	— (0.0)	—
証書貸付	8,434 (90.3)	8,495 (90.9)	61
当座貸越	284 (3.0)	284 (3.0)	0
金融機関貸付	1,039 (11.1)	560 (6.0)	△ 478
合計	9,757 (100.0)	9,341 (100.0)	△ 416

(注) () 内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
固定金利貸出	6,476 (66.2)	6,603 (71.0)	127
変動金利貸出	2,995 (30.6)	2,401 (25.8)	△ 594
その他	309 (3.1)	296 (3.1)	△ 12
合計	9,781 (100.0)	9,301 (100.0)	△ 479

(注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
貯 金 等	81	90	8
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	539	508	△ 31
そ の 他 担 保 別	15	20	5
計	636	619	△ 17
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,293	4,390	97
そ の 他 保 証	3,805	3,763	△ 42
計	8,098	8,154	56
信 用	1,045	527	△ 518
合 計	9,781	9,301	△ 479

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
設 備 資 金	4,784 (48.9)	5,098 (54.8)	314
運 転 資 金	4,996 (51.1)	4,203 (45.2)	△ 793
合 計	9,781 (100.0)	9,301 (100.0)	△ 479

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	1年度	増 減
農 林 水 産 業	2,527 (25.8)	2,439 (26.2)	△ 88
製 造 業	175 (1.8)	265 (2.8)	90
建 設 ・ 不 動 産 業	150 (1.5)	143 (1.5)	△ 7
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	768 (7.9)	779 (8.4)	10
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	3,476 (35.5)	3,210 (34.5)	△ 266
そ の 他	2,682 (27.4)	2,464 (26.5)	△ 219
合 計	9,781 (100.0)	9,301 (100.0)	△ 479

(注) () 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30年度		1年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	609	847	597	837	△ 12	△ 10
穀作	19	17	20	20	1	3
野菜・園芸	1	2	2	2	1	0
果樹・樹園農業	324	431	293	428	△ 31	△ 3
養豚・肉牛・酪農	7	16	6	16	△ 1	0
その他農業	258	381	276	371	18	△ 10
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	609	850	597	839	△ 12	△ 11

(注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	30年度		1年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プロパー資金	560	789	570	798	10	9
農業制度資金	49	59	27	41	△ 22	△ 18
農業近代化資金	9	33	9	27	0	△ 6
その他制度資金	40	26	18	13	△ 22	△ 13
合 計	609	850	597	839	△ 12	△ 11

(注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	1年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	200	291	91
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	200	291	91

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額（1年度）	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	233	193	40	233
危険債権	57	54	2	57
要管理債権	—	—	—	—
小 計	291	247	43	291
正常債権	9,039			
合 計	9,330			

(単位：百万円)

債権区分	債権額（30年度）	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	135	93	42	135
危険債権	64	60	4	64
要管理債権	—	—	—	—
小 計	200	153	47	200
正常債権	9,619			
合 計	9,820			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第1条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	30年度					1年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32	2	—	32	2	2	0	—	2	0
個別貸倒引当金	57	47	—	57	47	47	43	—	47	43
合 計	89	49	—	89	49	49	43	—	49	43

⑫貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	30年度	1年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		30年度		1年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	81	52	82	49
	金 額	33,608	31,375	34,182	29,984
代 金 取 立 為 替	件 数	—	0	0	0
	金 額	—	4	0	1
雑 為 替	件 数	1	1	1	0
	金 額	6,208	782	6,185	784
合 計	件 数	82	53	84	50
	金 額	39,816	32,161	40,367	30,770

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

種 類	30年度	1年度	増 減
国 債	121	121	0
合 計	121	121	0

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
平成30年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120
令和1年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	30年度			1年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	121	141	20	121	144	22
合計	121	141	20	121	144	22

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	30年度		1年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	704	53,335	674	51,235
	定期生命共済	—	332	8	261
	養老生命共済	491	28,394	454	25,546
	うち こども共済	139	6,855	157	6,504
	医療共済	—	417	8	369
	がん共済	—	243	—	237
	定期医療共済	—	204	—	183
	介護共済	9	270	36	295
	年金共済	—	5	—	—
	建物更生共済	19,133	86,584	10,804	85,373
合計	20,337	169,787	11,985	163,503	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	30年度		1年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	793	27,405	763	27,236
がん共済	128	6,142	94	6,072
定期医療共済	—	561	—	508
合計	922	34,108	858	33,816

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	30年度		1年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	9,522	653,001	51,154	670,183
生活障害共済(一時年金型)	—	—	6,000	6,000
生活障害共済(定期年金型)	11,800	11,800	1,200	13,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		1年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	57,032	732,346	129,691	810,442
年金開始後	—	483,752	—	481,659
合 計	57,032	1,216,098	129,691	1,292,102

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	30年度		1年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	18,101,600	18,479	18,168,340	19,353
自 動 車 共 済		425,973		408,621
傷 害 共 済	86,068,200	74,420	78,666,800	71,799
定 額 定 期 共 済	22,000	156	22,000	158
賠 償 責 任 共 済		1,453		1,343
自 賠 責 共 済		139,679		133,968
合 計		660,162		635,245

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	30年度		1年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,415,736	178,503	1,368,691	173,487
肥 料	171,207	31,231	172,583	32,456
飼 料	53,371	1,418	46,872	1,119
農 薬	419,950	8,248	428,161	5,376
出 荷 資 材	432,847	96,759	405,407	94,057
種 苗	47,035	5,789	45,424	6,379
その他生産資材	291,323	35,057	270,241	34,097
生 活 資 材	372,172	31,136	305,411	25,884
食 料 品	109,319	12,819	95,568	11,171
主 食 米	7,407	1,159	7,224	1,404
衣 料 品	3,230	465	3,550	482
電 気 製 品	18,633	1,957	5,565	648
家 具	5,062	474	3,441	264
その他生活資材	228,519	14,259	190,061	11,912
農 機 燃 料	890,883	135,501	863,171	143,929
農 機 具	178,946	30,148	211,880	32,769
石 油 類	655,295	78,551	597,578	84,590
L P ガ ス	56,641	26,801	53,713	26,569
合 計	2,678,793	345,141	2,537,274	343,301

4. 販売品取扱実績

(1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	30年度			1年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	689,630	27,585	54,080 俵	639,675	25,587	47,575 俵
米	689,630	27,585	54,080 俵	639,675	25,587	47,575 俵
うるち米	671,610	26,864	49,525 俵	624,390	24,975	43,511 俵
もち米	5,663	226	497 俵	4,676	187	352 俵
その他	12,357	494	4,058 俵	10,608	424	3,711 俵
畜産（販売）	170,429	1,687	142 頭	160,778	1,546	140 頭
肉用牛	168,567	1,668	140 頭	160,778	1,546	140 頭
その他畜産物	1,862	18	2 頭	—	—	— 頭
合計	860,060	29,272		800,454	27,133	
畜産（導入）	73,106		129 頭	72,282		122 頭
肉用牛	73,106		129 頭	72,282		122 頭

(2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	30年度			1年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	4,162,459	122,504	7,336 t	3,964,108	117,098	7,069 t
りんご	601,513	20,449	2,992 t	605,128	20,090	2,822 t
ぶどう	64,139	1,912	114 t	59,377	1,765	100 t
もも	331,855	10,219	928 t	405,615	12,198	1,070 t
さくらんぼ	2,579,885	72,583	1,292 t	2,324,137	65,465	946 t
なし	564,376	16,743	1,957 t	553,226	17,107	2,087 t
その他果実	20,689	595	52 t	16,622	471	43 t
野菜	60,036	1,681	80 t	67,417	1,887	100 t
花卉・花木	61,161	1,712	408 千本	64,212	1,797	401 千本
合計	4,283,657	125,897		4,095,739	120,783	

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	30年度		1年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	892,107	140,982	973,161	153,029
野菜類	107,538	16,130	102,295	15,344
山菜・きのこ類	19,380	2,907	21,009	3,151
果実類	569,511	85,426	647,167	97,075
花木類	15,596	2,339	15,059	2,258
雑穀・穀物類	7,908	1,581	7,587	1,517
加工品他	172,171	32,596	180,041	33,681

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	30年度		1年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	634,216	116,217	554,578	110,326
果物	230,928	54,416	255,525	60,942
野菜類	57,896	8,546	64,132	8,149
精米	242,321	30,519	136,426	19,355
その他食品	103,070	22,734	98,494	21,878

6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	30年度	1年度
収入	73,920	65,365
賦課金	4,934	4,840
指導事業補助金	63,842	55,642
実費収入	5,142	4,881
支出	118,450	108,815
営農改善費	111,956	102,463
生活文化費	2,021	2,274
教育情報費	4,054	4,076
その他の費用	419	—
差引	△ 44,530	△ 43,449

7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	30年度	1年度
収益	16,702	18,585
保管料	11,131	13,061
荷役料	2,123	1,703
その他の収益	3,447	3,820
費用	7,653	8,815
保管材料費	—	639
保管労務費	4,478	4,517
その他の費用	3,175	3,658
差引	9,048	9,770

8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	30年度				1年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		177,789	140,096	37,693		184,031	147,194	36,836
育苗センター	49 千枚	37,005	24,310	12,694	50 千枚	37,322	26,420	10,901
ライスセンター	784 t	26,476	22,121	4,354	868 t	30,501	25,884	4,616
さくらセンター 花木促成施設	347 千本	10,155	7,401	2,753	343 千本	10,370	6,129	4,240
共選場		104,152	86,261	17,890		105,836	88,759	17,077
宅地等供給事業		14,052	1,259	12,792		29,294	1,307	27,986
旅行事業	106,202	4,838	2,119	2,719	91,647	4,283	2,088	2,195

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	30年度	1年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.24	△ 0.02
資本経常利益率	4.06	3.64	△ 0.43
総資産当期純利益率	0.17	0.18	0.01
資本当期純利益率	2.61	2.75	0.14

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	30年度	1年度	増減	
貯貸率	期末	16.88	16.42	△ 0.46
	期中平均	16.71	16.21	△ 0.50
貯証率	期末	0.24	0.25	0.01
	期中平均	0.21	0.21	0.00

(注)

1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率（期末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他の経営諸指標

(支所別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本所	105	526		441	22
東根支所	10,223	2,146	31,541	261	947
大富支所	5,974	536	22,475	207	686
小田島支所	6,427	653	25,204	340	469
高崎支所				57	207
長瀬支所	6,768	442	23,141	148	502
若木支所				104	484
神町支所	7,356	1,318	25,322	490	906
東郷支所	8,779	639	35,816	484	741
市役所出張所	11,007	3,037			
合計	56,643	9,301	163,503	2,537	4,968

※高崎支所、若木支所の貯金、貸出金残高ならびに長期共済保有高については信用・共済事業事務移管によりそれぞれ東郷支所、神町支所に含まれています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,130,248	4,038,908	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,166,376	1,179,429	
うち、再評価積立金の額	2	2	
うち、利益剰余金の額	2,980,136	2,875,169	
うち、外部流出予定額(△)	9,273	9,369	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6,993	△ 6,324	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,835	5,806	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,835	5,806	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24,983	29,979	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,157,067	4,074,694	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,587	12,003	3,000
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	10,587	12,003	3,000
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10,587	12,003	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,146,479	4,062,691	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	24,167,693	22,198,439	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	111,035	△ 2,402,998	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）		3,000	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 2,517,035	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	111,035	111,035	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	2,532,532	2,487,634	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	26,700,225	24,686,074	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.52%	16.45%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：千円)

項 目	30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,866	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,306,506	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,973,582	9,394,716	375,788
法人等向け	145,325	120,111	4,804
中小企業等向け及び個人向け	384,429	221,767	8,870
抵当権付住宅ローン	98,227	33,805	1,352
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	221,417	115,714	4,628
信用保証協会等保証付	4,300,131	421,848	16,873
共済約款貸付	13,980	—	—
出資等	269,858	269,858	10,794
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,004,581	10,011,453	400,458
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	121,257	303,142	12,125
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 2,402,998	△ 96,119
上記以外	3,937,953	3,709,019	148,360
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	63,899,116	22,198,439	887,937
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
		2,487,634	99,505
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
		24,686,074	987,442

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	1年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	249,532	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,785	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,035,028	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,495,821	9,099,164	363,966
法人等向け	127,214	114,512	4,580
中小企業等向け及び個人向け	335,127	196,627	7,865
抵当権付住宅ローン	92,714	31,996	1,279
三月以上延滞等	210,547	122,851	4,914
取立未済手形	3,452	690	27
信用保証協会等保証付	4,397,275	431,892	17,275
出資等	270,169	270,169	10,806
うち出資等のエクスポージャー	270,169	270,169	10,806
上記以外	7,757,086	13,788,754	555,991
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	4,002,510	10,006,276	400,251
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	38,657	96,643	3,865
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	111,035	4,441
合計（信用リスク・アセットの額）	62,095,756	24,167,693	966,707
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b = a × 4%
		2,532,532	101,301
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
		26,700,225	1,068,009

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府

等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y 's)
S & Pグローバルレーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

業種別	30年度				1年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	26,198	25,382	—	13,578	12,787	—	—
	林業	2	—	—	0	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,794	—	—	7,470	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	380	—	—	371	—	—	—
	運輸・通信業	288	—	—	232	—	—	—
	金融・保険業	47,493,267	1,061,150	—	45,590,536	529,680	—	—
個人	卸売・小売・飲食・サービス業	2,378	—	—	1,941	—	—	28
	日本国政府・地方公共団体	3,414,575	3,292,255	121,866	3,153,224	3,030,464	121,785	—
	上記以外	687,456	72,906	—	564,403	58,903	—	110
個人	5,723,943	5,369,796	—	221,307	6,017,036	5,695,544	—	210,407
その他	6,545,829	—	—	—	6,746,958	—	—	—
業種別残高計	63,899,116	9,821,490	121,866	221,417	62,095,756	9,327,379	121,785	210,547

(単位：千円)

残存期間別	30年度			1年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	47,249,644	276,062	—	44,599,304	303,483	—
1年超3年以下	398,019	398,019	—	1,575,190	375,189	—
3年超5年以下	488,645	488,645	—	515,384	515,384	—
5年超7年以下	1,903,853	1,903,853	—	1,040,865	1,040,865	—
7年超10年以下	1,284,260	1,284,260	—	1,027,121	1,027,121	—
10年超	5,350,792	5,228,926	121,866	5,980,263	5,858,477	121,785
期限の定めのないもの	7,223,901	241,724	—	7,357,627	206,860	—
残存期間別計	63,899,116	9,821,492	121,866	62,095,756	9,327,382	121,785

(注)

- 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含みます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	30年度					1年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期中減少額	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
			目的使用 その他					目的使用 その他		
一般貸倒引当金	34,829	5,806	—	34,829	5,806	5,806	1,835	—	5,806	1,835
個別貸倒引当金	90,995	111,195	—	90,995	111,195	111,195	96,458	18	111,176	96,458

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	30年度						1年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期中貸出金償却	期末残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期中貸出金償却	期末残高	
			目的使用 その他					目的使用 その他				
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	12	—	2	12	—	12	28	—	28	
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	96	96	—	96	96	—	96	109	—	109	
個人	90,896	111,085	—	90,896	111,085	—	111,085	96,319	18	111,068		
業種別計	90,995	111,195	—	90,995	111,195	—	111,195	96,458	18	111,176		

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

			30年度			1年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 勘案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト	0%	—	3,661,204	3,661,204	—	3,406,346	3,406,346
	リスク・ウエイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	10%	—	4,218,477	4,218,477	—	4,318,918	4,318,918
	リスク・ウエイト	20%	—	46,977,392	46,977,392	—	45,499,273	45,499,273
	リスク・ウエイト	35%	—	96,585	96,585	—	91,417	91,417
	リスク・ウエイト	50%	—	67,663	67,663	—	64,158	64,158
	リスク・ウエイト	75%	—	299,860	299,860	—	263,336	263,336
	リスク・ウエイト	100%	—	4,881,786	4,881,786	—	4,307,171	4,307,171
	リスク・ウエイト	150%	—	14,436	14,436	—	30,829	30,829
	リスク・ウエイト	200%	—	3,489,836	3,489,836	—	—	—
	リスク・ウエイト	250%	—	121,257	121,257	—	4,041,168	4,041,168
	その他		—	—	—	—	—	—
リスクウエイト1250%			—	—	—	—	—	
計			—	63,828,500	63,828,500	—	62,022,620	62,022,620

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	30年度		1年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	25,213	—	12,702
中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	—	25,213	—	12,702

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額に「# 券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	30年度		1年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,137,689	1,137,689	1,197,399	1,197,399
合計	1,137,689	1,137,689	1,197,399	1,197,399

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	30年度			1年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

	30年度		1年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

	30年度		1年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	1年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	210			
2	下方平行シフト	△ 53			
3	スティープ化	220			
4	フラット化	5			
5	短期金利上昇	26			
6	短期金利低下	△ 8			
7	最大値	220			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,146			

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,360	3,762

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

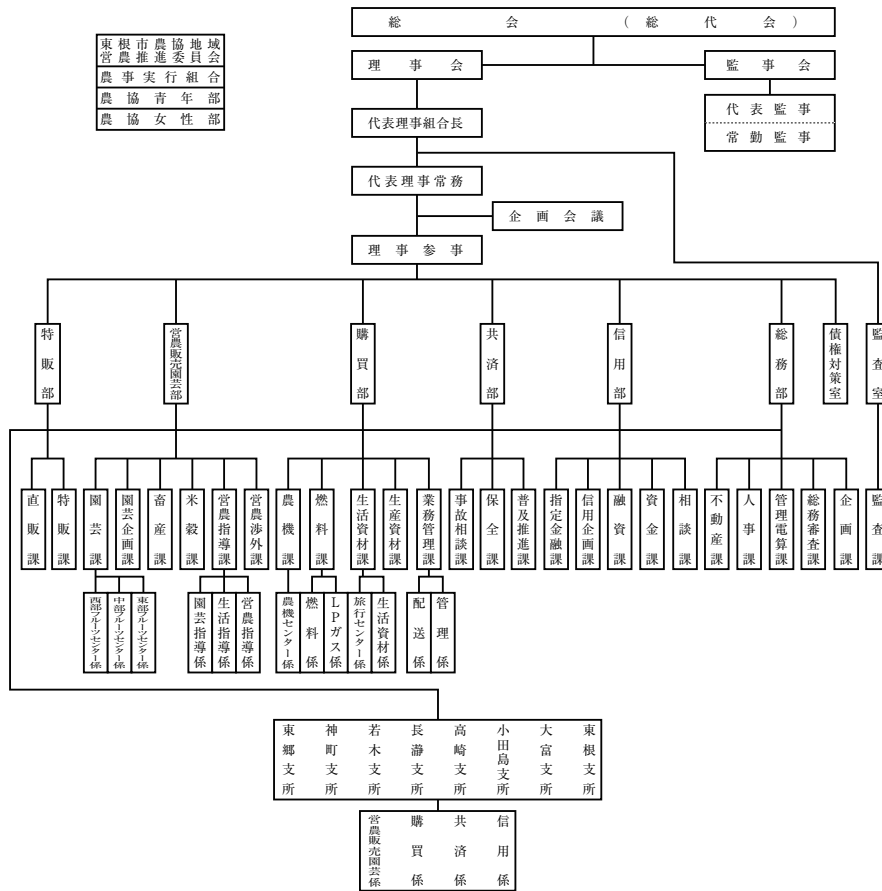
(注3) 令和元年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なりスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員一覧

(令和2年2月末現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	佐藤勝藏	理事	非常勤	高岡茂雄
代表理事常務	常勤	児玉憲一	理事	非常勤	伊藤敏明
理事	非常勤	松浦洋二	理事	非常勤	深瀬尚信
理事	非常勤	横尾竹男	理事	非常勤	中野和夫
理事	非常勤	神尾久生	理事	非常勤	飯田重弘
理事	非常勤	菅野ちづ子	理事	非常勤	本間芳次
理事	非常勤	横尾知子	職員兼務理事	常勤	加藤靖
理事	非常勤	阿部俊昭	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	石垣健一
理事	非常勤	片桐忠一	代表監事	非常勤	保角里志
理事	非常勤	奥山勇	常勤監事	常勤	片桐一彦
理事	非常勤	武田弘昭	員外監事	非常勤	黒田進一
理事	非常勤	名和亮一	監事	非常勤	菅原真

3. 組合員数

(単位：人 令和2年2月末 現在)

	30年度	1年度	増減
正組合員数	3,833	3,776	△ 57
個人	3,826	3,769	△ 57
法人	7	7	0
准組合員数	1,183	1,206	23
個人	1,129	1,152	23
法人	54	54	0
合計	5,016	4,982	△ 34

4. 組合員組織の状況

(令和2年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	22 名
女 性 部	604 名
果 樹 協 議 会	1,502 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	36 名
よってけポポラ運営協力会	656 名
畜 産 協 議 会	5 名
航 空 防 除 協 議 会	816 名
年 金 友 の 会	3,310 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和2年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

6. 店舗一覧

(令和2年2月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1113	1台
東 根 支 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1121	—
大 富 支 所	山形県東根市大字羽入1793-1	0237-47-1165	1台
小 田 島 支 所	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
高 崎 支 所 (ATM店舗)	山形県東根市大字関山15-1	0237-44-2415	1台
長 瀬 支 所	山形県東根市大字長瀬1254	0237-42-0309	1台
若 木 支 所 (ATM店舗)	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1台
神 町 支 所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1台
東 郷 支 所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 1台)

イオン東根店 (山形銀行と共同設置)	1台
-----------------------	----

7. 地区一覧

東根市一円の区域

8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破
平成 30 年 10 月	よってけポポラオープン15周年
平成 31 年 3 月	東根給油所廃止

【手数料一覧】

令和2年4月1日 現在

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1 残高証明書(継続) (1通)	440	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外) (1通)	550	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,100	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	550	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件) (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む)	5,500	変更の都度
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件) (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	22,000	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収) インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65% インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)	無料	
	③ 全額繰上償還	33,000	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,300	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収) インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65% インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)	無料	
	③ 全額繰上償還		
	ア. 貸付実行日より3年未満の経過	3,300	繰上償還時
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	2,200	//
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	1,100	//
	エ. 貸付実行日より7年以上の経過	無料	
	(4) 発行手数料 ローンカード	無料	受付の都度
	(5) 再発行手数料 ローンカード	1,650	受付の都度
(6) 貸付取扱手数料 (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)			
① 融資金額 500万円以下	22,000	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	33,000	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)	無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,100	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,100	//
	③ ICキャッシュカード (1枚)	1,100	//
④ JAカード(一体型) (1枚)	1,100	//	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
	(4) 手形等用紙代		
	① 小切手帳 (1冊)	660	交付の都度
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	880	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	550	〃
	④ マル専手形 (1枚)	550	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,300	口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃
	(8) 硬貨入金取扱手数料		
	① 1枚～100枚	無料	
	② 101枚～500枚	440	取引の都度
	③ 501枚～1,000枚	550	取引の都度
	④ 1,001枚～2,000枚まで	770	取引の都度
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算	330	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・ 農業生産団体（JA職員が事務局の場合）・ 市内公立学校保有口座		
	(9) 同一店内振込手数料 (1件)		
	① 窓口		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	330	〃
	② 自動化機器	110	〃
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 108	毎年4月
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料 1～100枚 101～500枚 501枚～1000枚 1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、硬貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。	無料 440 550 770 330円加算	取引の都度 〃 〃 〃
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)	
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金		
平日	8:00 ~ 8:45	無料	無料	無料	220	無料	110	220	110	
	8:45 ~ 18:00				110			無料	110	
	18:00 ~ 21:00				220			110	220	
土曜日	9:00 ~ 14:00				110			110	220	
	14:00 ~ 19:00				220			110	220	
日曜日	9:00 ~ 19:00				220			110	220	
祝日	9:00 ~ 19:00				220			110	220	
年末休日	9:00 ~ 19:00				220			110	220	(注2)

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	440円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円
振込手数料	窓口 利用 (注2)	3万円未満1件につき	220円	電信扱い	3万円未満1件につき 550円 3万円以上1件につき 770円
		3万円以上1件につき	440円	文書扱い	3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円
	機械 利用 (注3)	3万円未満1件につき	110円	電信扱い	3万円未満1件につき 440円
		3万円以上1件につき	330円		3万円以上1件につき 660円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき	440円	至急扱い	1通につき 880円
				普通扱い	1通につき 770円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	770円
		○ 振込内容変更手数料		1件につき	770円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	770円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	770円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	770円
		ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しとも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しとも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・ 受け入れ、払い戻しとも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・ 右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めなくてエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 <small>(1ヶ月以上3年以下の据置期間を含む)</small>	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・ 貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・ 財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 <small>(1年の据置期間を含む)</small>	1円以上 (預入単位1円)
		財 形 住 宅	(財形住宅) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・ 払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 <small>(1年の据置期間を含む)</small>	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 形 年 金	(財形年金) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・ 貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・ 貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・ 据置期間は6か月以上5年以内 ・ 預入期間は5年以上	
	据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 <small>(据置期間6ヶ月)</small>	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)	

種 類	特 徴	期 日	預入金額
譲 渡 性 貯 金 (N C D)	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日前には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定 期 積 金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

【融資商品一覧】

1. 一 般 資 金				
資 金 名	資 金 使 途	貸 出 限 度	貸 出 期 間	備 考
貯 金 担 保 貸 付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共 済 担 保 貸 付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当 座 貸 越 (一 般 口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当 座 貸 越 (総 合 口 座 口)	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農 業 支 援 資 金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上（但し、償却期間の範囲内）10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地 域 開 発 資 金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農 協 ロ ー ン

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住宅ローン (一般型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (100%応援型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (借換応援型)	住宅ローンの借換え	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証) 新築・購入コース	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 諸費用	1億円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住宅ローン (協同住宅ローン保証) 借換コース	住宅ローンの借換え 他行からの借換えと合わせた増改築 諸費用	1億円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	1,000万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅(含店舗併用住宅)の建設、増改築及び補改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年)
教育ローン	進学者の入学料・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金	1,000万円 但し、所要資金以内	在学期間+9年6か月 (据置期間を含む) 但し、最長15年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
生活ローン	貸付先が必要とする生活資金	正組合員 500万円 その他 300万円	正組合員 6か月以上10年以内 その他 6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	限度額 50万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
フリーローン	生活に必要な一切の資金	300万円	6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
アグリマイティー資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短期 1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	1年以内	
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	

3. 要 綱 資 金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金(浄化槽排水設備)	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制 度 資 金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	原則として15年以内 認定農業者 原則として17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	当座貸越にあたっては1年程度の当座貸越契約期間内	

5. 手 形 割 引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債 務 保 証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合

年 14.5%

8. 過 振 利 率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。

東根市農業協同組合

〒999-3707 山形県東根市新田町2-1-10
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110
URL <http://www.ja.higashine.or.jp>

